

研修の類型(第1号・第2号・第3号)

(1) 目的

在宅や高齢者施設、障害者支援施設等において、たんの吸引等を必要とする利用者に対して、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成すること

(2) 概要

○第1号、第2号研修 「不特定多数の者」対象研修

- ・対象：主に高齢者施設や訪問介護等で、不特定かつ多数の利用者に対して、たんの吸引等を実施する介護職員等
- ・内容：基本研修（講義50時間＋シュミレーター演習）と実地研修
- ・修了者：不特定かつ多数の利用者に対して、実地研修を修了した行為について実施可能
- ・対象行為：たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）
経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻）

○第3号研修 「特定の者」対象研修

- ・対象：主に居宅介護や障がい者支援施設等で特定の者に対して、たんの吸引等を実施する介護職員等
特定の者というのは、利用者とのコミュニケーションなど、利用者と介護職員との個別的な関係性が重視されるケースに対応するものであり、具体的には筋萎縮性側索硬化症(ALS)又はこれに類似する神経・筋疾患、筋ジストロフィー、高位頸髄損傷、遷延性意識障害、重症心身障害、人工呼吸器装着者等の療養患者や障害者が想定されています。(但し、これらに限定されるものではありません。)
- ・内容：基本研修（講義8時間＋シュミレーター演習1時間）と実地研修
- ・修了者：特定の利用者に対する必要行為のうち、実地研修を修了した行為について実施可能
- ・対象行為：たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）
経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻）

➡ 個別的な関係性を重視する利用者には、たんの吸引等を実施する場合の研修です。

■各研修と実施可能な行為

		不特定多数の者			特定の者 (重度障がい児・者等)				
		行為	要件	1号	2号	行為	要件	3号	
基本研修	講義		50時間	●	●		8時間	●	
	演習	たんの吸引	口腔内	5回以上	●	●	たんの吸引	口腔内	1時間 (回数の定めなし)
			鼻腔内	5回以上	●	●		鼻腔内	
			気管カニューレ内部	5回以上	●	●		気管カニューレ内部	
		経管栄養	胃ろうまたは腸ろう	5回以上	●	●	胃ろうまたは腸ろう		
経鼻	5回以上	●	●	経鼻					
	救急蘇生法	5回以上	●	●					
実地研修	たんの吸引	口腔内	10回以上	●	◎	たんの吸引	口腔内	習得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施	
		鼻腔内	20回以上	●	◎		鼻腔内		
		気管カニューレ内部	20回以上	●	◎		気管カニューレ内部		
	経管栄養	胃ろうまたは腸ろう	20回以上	●	◎	胃ろうまたは腸ろう			
		経鼻	20回以上	●	◎	経鼻			

● 必修 ◎ 選択可能

実施可能な行為⇒

①～⑤全て実施可

実地研修で修了した行為のみ実施可能